

平成22年第2回朝日町議会定例会会議録（第3号）

平成22年7月7日（水曜日）午前10時00分開議

議事日程（第3号）

- 第 1 議案第21号から議案第24号まで及び議案第26号から議案第35号まで
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
 - 第 2 請願
(決定)
 - 第 3 議案第36号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
 - 第 4 議案第37号
(提案理由説明、採決)
 - 第 5 諮問第1号
(提案理由説明、採決)
 - 第 6 選挙第1号
 - 第 7 議員提出議案第11号、議員提出議案第12号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第21号から議案第24号まで及び議案第26号から議案第35号まで
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
- 日程第 2 請願
(決定)
- 日程第 3 議案第36号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 議案第37号
(提案理由説明、採決)
- 日程第 5 諮問第1号
(提案理由説明、採決)

日程第 6 選挙第 1 号

日程第 7 議員提出議案第 11 号、議員提出議案第 12 号

(提案理由説明、質疑、討論、採決)

追加日程第 1 閉会中継続審査の件

出席議員 (10人)

1 番	水野仁士君
2 番	長崎智子君
3 番	水島一友君
4 番	大森憲平君
5 番	梅澤益美君
6 番	松倉彰夫君
7 番	中陣將夫君
8 番	廣田 誼君
9 番	稲村 功君
10 番	吉江守熙君

欠席議員 (0人)

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫君
総務部	課長	竹内	寿実君
民生部	長	大菅	定吉君
会計管理	者長	竹内	忠志君
秘書政策	室長	小杉	嘉博君
財務課	長	道用	慎一君
住民課	長	数家	善継君
健康課	長	山崎	富士夫君

民 生 部 付 課 長	寺 崎 昭 彦 君
産 業 課 長	坂 口 弘 文 君
建 設 課 主 幹	小 川 雅 幸 君
あさひ総合病院事務部長	山 崎 秀 行 君
あさひ総合病院事務部次長	米 田 吉 彦 君
あさひ総合病院事務部次長	宇 田 速 雄 君
消 防 本 部 総 務 課 長	笹 川 謙 一 君
教 育 長 職 務 代 理 者 教 育 委 員 会 事 務 局 長	大 村 浩 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	水 島 康 彦
主 任	水 島 兼 輔

(午前10時00分)

◇開議の宣告

○議長（中陣將夫君） ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

さきの7月1日の長崎智子議員の一般質問において、「30%引き上げ」という発言について、本人から申し出があり、「30%引き下げ」と訂正することにいたしました。

◇日程の報告

○議長（中陣將夫君） 本日の日程は、各常任委員会の委員長報告、常任委員長報告に対する質疑、討論、表決及び請願の決定並びに議案第36号 電源立地地域対策交付金事業 高規格救急自動車購入契約締結に関する件、議案第37号 朝日町監査委員を選任するため同意を求める件、諮問第1号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件、選挙第1号 富山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の件、議員提出議案第11号 転職・再就職の準備に必要な地域職業訓練センターの存続を求める意見書、議員提出議案第12号 保育制度に関する意見書であります。

◇議案第21号から議案第24号まで及び
議案第26号から議案第35号まで及び請願

委員長報告

○議長（中陣將夫君） これより、上程されております議案第21号 平成22年度朝日町一般会計補正予算（第1号）から議案第24号 朝日町長の給与の特例に関する条例制定の件まで及び議案第26号 朝日町国民健康保険条例一部改正の件から議案第35号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第9号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件までの14議案及び請願に対する審査結果について、各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務産業委員長、民生教育委員長の順で行います。

総務産業委員長、水野仁士君。

〔総務産業委員長 水野仁士君 登壇〕

○総務産業委員長（水野仁士君） 議長のご指名によりまして、総務産業常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、7月5日午前10時から開催し、朝日町浄化センター汚泥処理施設、パークゴルフ場の現地調査を行い、議会から付託されました

- * 議案第21号 平成22年度朝日町一般会計補正予算（第1号）
- * 議案第22号 平成22年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- * 議案第23号 平成22年度朝日町下水道特別会計補正予算（第1号）
- * 議案第24号 朝日町長の給与の特例に関する条例制定の件
- * 議案第27号 町道路線の変更の件
- * 議案第28号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第2号 平成21年度朝日町一般会計補正予算（第12号）
- * 議案第32号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第6号 平成21年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第2号）
- * 議案第33号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第7号 平成21年度朝日町下水道特別会計補正予算（第4号）
- * 議案第34号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第8号 朝日町税条例一部改正の件
- * 議案第35号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第9号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件

以上、10議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

次に、請願の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました新規の請願3件のうち、「富山県の最低賃金を、安心してらせる水準に引上げるための請願」につきましては継続審査にすべきと決し、「転職・再就職の準備に必要な地域職業訓練センターの存続を求める請願」につきましては願意妥当と認め、採択にすべきと決し、「地元中小業者と雇用者の生活を安定するため、より良い『中小企業憲章』を求める請願」につきましては不採択にすべきと決しました。

以上報告申し上げまして、総務産業委員会の審査報告を終わらせていただきます。

○議長（中陣将夫君） どうもご苦労さまでした。

次に、民生教育委員長、大森憲平君。

〔民生教育委員長 大森憲平君 登壇〕

○民生教育委員長（大森憲平君） それでは、議長の指名によりまして、民生教育委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、7月2日午前10時30分からと5日午後1時から、両日開催し、議会から付託されました

* 議案第21号 平成22年度朝日町一般会計補正予算（第1号）

* 議案第26号 朝日町国民健康保険条例一部改正の件

* 議案第28号 地方自治法第179条による専決処分

専決第2号 平成21年度朝日町一般会計補正予算（第12号）

* 議案第29号 地方自治法第179条による専決処分

専決第3号 平成21年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

* 議案第30号 地方自治法第179条による専決処分

専決第4号 平成21年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）

* 議案第31号 地方自治法第179条による専決処分

専決第5号 平成21年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

以上、6議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案

のとおり可決、承認すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1、町長におかれましては、安心して住み続けられる町を目指し、あさひ総合病院の医師・看護師対策及び地域医療の確保に向けて、さまざまな観点から検討の上、効果的な施策の推進に鋭意努力されたい。

次に、請願の審査報告をいたします。

今期定例会において、議会から付託されました新規の請願1件、「保育制度に関する請願」については、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

以上報告を申し上げまして、民生教育委員会の審査報告を終わらせていただきます。

○議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

質 疑

○議長（中陣將夫君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中陣將夫君） ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

○議長（中陣將夫君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論という順に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

○議長（中陣將夫君） 次に、賛成討論はありますか。

稲村功君。

〔9番 稲村 功君 登壇〕

○9番（稲村 功君） 私は、日本共産党・無所属を代表して、今定例会に提案されております議案第21号 平成22年度朝日町一般会計補正予算（第1号）から議案第35号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第9号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件までの案件に賛成または承認の立場で討論に参加いたします。

まず、議案第34号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第8号 朝日町税条例一部改正の件は、地方税法の改正に伴うものでありますが、国政とのかかわりで問題点を指摘しておかなければならないと考えるものであります。

この町税条例の一部改正は、個人住民税の16歳未満の扶養親族にかかる扶養控除（33万円）の廃止、また16歳以上19歳未満までの特定扶養控除の上乗せ分（12万円）の廃止を行うものであります。

政府は扶養手当の廃止により、子ども手当や高校授業料の無償化の財源に充てると言っております。

しかし、子育て支援や教育支援は充実すべきであります。その財源を子育て世帯の増税で賄うことは容認できるものではありません。

また、少額上場株式取引にかかる非課税口座を設ける条例改正であります。これは貯蓄を株式投資へ誘導させようとするものであります。

証券取引優遇税制は2001年の小泉・自民公明政権の骨太方針で、貯蓄優遇から投資優遇への金融のあり方の切りかえが方針化されたものであります。それを政権交代後、民主党政権のもとで、2010年度税制改正で方針化されました。

パートの人の非課税所得の限度額は103万円で、株式譲渡所得についてはほぼ同額の100万円の非課税限度額を設けるというものであります。一生懸命働いている人の非課税所得限度額が103万円で、株でもうけた人は税金をかけないということになります。

まじめに働き、堅実に貯蓄する生活を支援する社会を取り戻すことが大事であります。今の政府の政治感覚は納得いくものではありません。

消費税増税などはもつてのほかであります。10%になれば、庶民生活の1割を切り詰めることとなります。消費税は社会保障の財源保障になっておりません。その分、巨大企業の法人税や億万長者の所得減税に消えています。

貧困と格差の広がりが指摘されて久しいわけですが、個人も企業も力に応じて応分の税負担をすること、富める者に累進的な課税を行うことは、民主主義の原則であります。所得の再分配のためにも当然のことです。

以上、国の税制問題について、幾つか問題を指摘いたしました。

そこで、町長に強く要望するものでありますが、これは国の制度などとして片づけしないで、民主主義の原則回復のために声を上げることが必要であります。そうでなければ、個人消費を活発にすることも、地域の経済、地域の景気を回復させることもできません。

最後に、地域の経済、地域の景気回復について要望します。

町長は所信表明で、地域産業の振興について、「町の公共事業は、可能な限り町内業者が仕事を行うことができるよう、鋭意努めてまいります」と言っておられます。

本議会初日の全員協議会で朝日中学校整備事業が発表されました。平成22年9月から平成23年3月を工期として、環境にも配慮した太陽光発電設備や高効率型照明、蓄熱式暖房の設置など、管理費や光熱水費などのランニングコストを考慮したとされております。

所信表明の意に沿って、可能な限り地元業者が仕事ができるよう、地域の経済・景気回復に努められるようお願いして、私の賛成討論とします。

○議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

稲村議員に申し上げます。

ただいまの賛成討論の中で、議案第25号につきましては、6月25日に、初日に採択しておりますので、訂正を願いたいと思います。

議案第21号から議案第24号まで、そして議案第26号から議案第35号までの賛成でよろしいですか。

○9番（稲村 功君） はい。

○議長（中陣將夫君） 次に、反対討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中陣將夫君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

議案採決

○議長（中陣將夫君） これより、上程されております

* 議案第21号 平成22年度朝日町一般会計補正予算（第1号）

* 議案第22号 平成22年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

* 議案第23号 平成22年度朝日町下水道特別会計補正予算（第1号）

* 議案第24号 朝日町長の給与の特例に関する条例制定の件

* 議案第26号 朝日町国民健康保険条例一部改正の件

* 議案第27号 町道路線の変更の件

* 議案第28号 地方自治法第179条による専決処分

専決第2号 平成21年度朝日町一般会計補正予算（第12号）

- * 議案第29号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第3号 平成21年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- * 議案第30号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第4号 平成21年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算(第2号)
- * 議案第31号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第5号 平成21年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- * 議案第32号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第6号 平成21年度朝日町簡易水道特別会計補正予算(第2号)
- * 議案第33号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第7号 平成21年度朝日町下水道特別会計補正予算(第4号)
- * 議案第34号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第8号 朝日町税条例一部改正の件
- * 議案第35号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第9号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件

以上、14議案を採決いたします。

お諮りいたします。

上程されております議案第21号から議案第24号まで及び議案第26号から議案第35号までの14議案は、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(中陣將夫君) ご異議なしと認めます。

したがって、上程されております議案第21号から議案第24号まで及び議案第26号から議案第35号までの14議案は、これを一括採決することに決定しました。

お諮りいたします。

議案第21号から議案第24号まで及び議案第26号から議案第35号までの14議案について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長(中陣將夫君) 全員起立であります。

よって、議案第21号から議案第24号まで及び議案第26号から議案第35号までの14議案については、それぞれ原案のとおり可決、承認されました。

◇請願の決定

○議長（中陣將夫君） 次に、請願を議題といたします。

今期定例会において、常任委員会に付託いたしました請願4件に対する審査の結果は、お手元に配付してあります請願文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

請願4件は、文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、請願4件は、文書表のとおり決定いたしました。

継続審査になった案件につきましては、その実態を把握するなど、継続して審査を進められるよう、所管の常任委員会に再付託いたします。

◇議案第36号

○議長（中陣將夫君） 次に、議案第36号 電源立地地域対策交付金事業 高規格救急自動車購入契約締結に関する件を議題といたします。

提案理由説明

○議長（中陣將夫君） 提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

○町長（脇四計夫君） 今定例議会に追加提案しております議案第36号についての提案理由の説明をさせていただきます。

議案第36号 電源立地地域対策交付金事業 高規格救急自動車購入契約締結に関する件は、高規格救急自動車の購入について、富山トヨタ自動車株式会社黒部店と2,184万円で契約しようとするものであります。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願いをいたします。

○議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時24分）

〔休憩中に、総務部長（竹内寿実君）が議案第36号について、消防本部総務課長（笹川謙一君）が資料について細部説明を行う〕

（午前10時28分）

○議長（中陣將夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

○議長（中陣將夫君） これより、議案第36号 電源立地地域対策交付金事業 高規格救急自動車購入契約締結に関する件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただくようお願いいたします。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次、発言を許します。

大森憲平君。

○4番（大森憲平君） 4番の大森でございます。二、三お伺いしたいと思います。

指名業者は何社であったのか。また、次点との格差はどれぐらいあったのかお聞かせください。

○議長（中陣將夫君） ただいまの大森憲平君の質疑に対する答弁を求めます。

道用財務課長。

○財務課長（道用慎一君） 入札につきましては、3社で行いました。今ほど何%かというご質問だったかと思いますが、設計額に対しまして95.49%で落札しております。

○議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

○4番（大森憲平君） 私の質問したのは、次点との差がどれぐらいあったということをお聞かせください。

○議長（中陣將夫君） 道用財務課長。

○財務課長（道用慎一君） 次点との差と言いますと、実は3社で入札いたしましたが、2社がその日になって辞退しておりますので、次点との差はございません。

○議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

○4番（大森憲平君） はい。

○議長（中陣將夫君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中陣將夫君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

○議長（中陣將夫君） これより、議案第36号に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論という順に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中陣將夫君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

○議長（中陣將夫君） ないようなので、これをもって議案第36号に対する討論を終結いたし

ます。

採 決

○議長（中陣將夫君） これより、議案第36号 電源立地地域対策交付金事業 高規格救急自動車購入契約締結に関する件を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第36号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（中陣將夫君） 全員起立であります。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◇議案第37号

○議長（中陣將夫君） 次に、議案第37号 朝日町監査委員を選任するため同意を求める件を議題といたします。

提案理由説明

○議長（中陣將夫君） 議案第37号について提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

○町長（脇四計夫君） 議案第37号は、朝日町監査委員を選任するため同意を求める件であります。

これは、朝日町監査委員のうち、扇谷誠委員が去る6月29日をもって任期満了となりましたので、その後任の委員を選任するため同意を求める案件であります。

○議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時32分）

〔休憩中に、町長（脇四計夫君）が議案第37号について細部説明を行う〕

（午前10時33分）

○議長（中陣將夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第37号 朝日町監査委員を選任するため同意を求める件について、その氏名を発表していただきます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

○町長（脇四計夫君） 朝日町監査委員に、住所 朝日町殿町123番地、氏名 角丸貴之、生年月日 昭和22年4月25日生まれを選任いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

議案第37号については、議案の性質上、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号は、質疑、討論を省略することに決定しました。

採 決

○議長（中陣將夫君） お諮りいたします。

議案第37号 朝日町監査委員を選任するため同意を求める件については、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号は、これに同意することに決定しました。

◇諮問第1号

○議長（中陣將夫君） 次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件を議題といたします。

提案理由説明

○議長（中陣將夫君） 提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

○町長（脇四計夫君） 諮問第1号は、人権擁護委員の候補者を推薦するため意見を求める件であります。

これは、平成22年9月30日をもって任期満了の野澤征人委員の後任の人権擁護委員の候補者を推薦するため、意見を求める案件であります。

○議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時35分）

〔休憩中に、町長（脇四計夫君）が諮問第1号について細部説明を行う〕

（午前10時36分）

○議長（中陣將夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件について、その候補者の氏名を発表していただきます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

○町長（脇四計夫君） 人権擁護委員の候補者に、住所 朝日町西町37番地、氏名 野澤征人、生年月日 昭和18年10月30日生まれを推薦いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

本案件については、事案の性質上、質疑、討論を省略したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は、質疑、討論を省略することに決定しました。

採 決

○議長（中陣將夫君） お諮りいたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件は、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は、これに同意することに決定いたしました。

◇選挙第1号

○議長（中陣將夫君） 次に、選挙第1号 富山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の件についてであります。

本案件は、同広域連合議会議員のうち、朝日町選出議員の辞職に伴い1名の欠員が生じた件について、同広域連合規約第8条の規定により、新たに1名の議員の選出を求められているものであります。

なお、同広域連合議員は、町長、副町長、議会の議員のうちから、議会において選挙するものであります。

これより、富山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（中陣將夫君） ただいまの出席議員数は10人であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（中陣將夫君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する声なし〕

○議長（中陣將夫君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票してください。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（中陣將夫君） 異状なしと認めます。

これより、投票を行います。

職員の点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

〔事務局長（水島康彦君）点呼・各議員投票〕

○議長（中陣將夫君） 投票漏れはありませんか。

〔発言する声なし〕

○議長（中陣將夫君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

朝日町議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人を指名します。

3番 水島一友君、4番 大森憲平君を開票立会人に指名いたします。

開票立会人の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（中陣將夫君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10票

そのうち、

有効投票 10票

無効投票 0票

有効投票のうち、

大森憲平君 7票

中陣將夫君 2票

水島一友君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、選挙の結果、大森憲平君が富山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま富山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました大森憲平君が議場におられますので、朝日町議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

◇議員提出議案第11号、議員提出議案第12号

○議長（中陣將夫君） 次に、議員提出議案第11号 転職・再就職の準備に必要な地域職業訓練センターの存続を求める意見書、議員提出議案第12号 保育制度に関する意見書を議題といたします。

提案理由説明

○議長（中陣將夫君） これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第11号について、水野仁士君。

〔1番 水野仁士君 登壇〕

○1番（水野仁士君） それでは、議員提出議案第11号 転職・再就職の準備に必要な地域職業訓練センターの存続を求める意見書。

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し、転職・再就職の準備に必要な地域職業訓練センターの存続を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

提出者は私、水野。賛成者は大森議員、稲村議員であります。

提案理由。

長く続いた構造「改革」によって外需偏重の歪んだ経済が作られて、日本経済は今もまだ回復基調を確立していません。

新しい政権は、「コンクリートよりも人」を重視するとともに、地域経済の振興を掲げています。3月現在、有効求人倍率が0.62倍、正社員の有効求人倍率も0.35倍といずれも前年同月比では改善されました。しかし、2年前のそれぞれ0.77倍、0.52倍に遠く及ばない状態であると同時に、完全失業率は、4.3ポイント（北陸ブロック）と依然高い水準にあります。雇用・失業対策は喫緊の課題であることは明らかです。

こうした中で、独立行政法人「雇用・能力開発機構」の整理・廃止の路線の一環である「地域職業訓練センター」の存廃は労働者、市民にとって極めて重要な問題となっています。ご承知のとおり、「地域職業訓練センター」はこれまで2万数千人の方々に利用されてきました。失職者にはもちろん、近隣市町村の希望者を広く対象として全国水準と同等の職業訓練を目的に運営されてきたものです。今日、景気回復が直ちに望めない時期であるからなおのこと、この「地域職業訓練センター」の存続が切望されているのです。

よって、政府におかれては、「地域職業訓練センター」の必要性を十分に理解され、「地域職業訓練センター」の存続を要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定

により提出いたします。

なお、提出先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣であります。

○議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

次に、議員提出議案第12号について、大森憲平君。

〔4番 大森憲平君 登壇〕

○4番（大森憲平君） それでは、議員提出議案第12号 保育制度に関する意見書。

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し、保育制度に関する意見書を別紙のとおり提出するものとする。

提出者は私、大森。賛成者は水野議員、吉江議員であります。

提案理由。

少子化が急速に進行する中、子どもが心身ともに健やかに成長する環境の整備が求められ、特に、保育制度の充実喫緊の課題となっております。

このような中、第174国会では、保育所最低基準を地方自治体の条例に委任することを内容として盛り込んだ「地方主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」が継続審議となったところであります。

また、政府では、子ども・子育て新システム検討会議において、保護者と保育所の直接契約制度の導入、幼保一体化の実現、市町村の自由裁量による給付設計など、保育制度の抜本的な改革が検討されております。

こうした改革が進めば、地域の財政状況の格差により、保育の地域格差や保育の質の低下を招くことにつながるとともに、優先的に保育サービスの利用を受ける必要のある子どもが保育サービスを受けることができない事態が生じるおそれもあります。

よって、国会並びに政府におかれては、すべての子どもたちの健やかな育ちを保障し、国及び自治体の責任で、保育の質がしっかりと確保され、より充実した保育制度となるよう、次の事項について強く要望します。

- 1 保育所最低基準が地方自治体の条例に委任される場合にあっては、現行の最低基準が堅持されるよう、その財源の確保を含めて国の責任において対策を講じること。
- 2 民間保育所運営費の一般財源化は、地域間格差を広げ、保育の質の低下を招くおそれがあり、導入しないこと。

以上、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国家戦略担当大臣、

厚生労働大臣、少子化対策担当大臣、内閣官房長官であります。

何とぞ慎重審議していただき採択していただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

質 疑

○議長（中陣將夫君） これより、議員提出議案第11号及び議員提出議案第12号について質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中陣將夫君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

○議長（中陣將夫君） これより、議員提出議案第11号及び第12号に対する討論を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中陣將夫君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

採 決

○議長（中陣將夫君） これより、議員提出議案第11号 転職・再就職の準備に必要な地域職業訓練センターの存続を求める意見書、議員提出議案第12号 保育制度に関する意見書について採決をいたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第11号 転職・再就職の準備に必要な地域職業訓練センターの存続を求める意見書、議員提出議案第12号 保育制度に関する意見書について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第11号及び議員提出議案第12号の2議案は、原案のとおり可決されました。

◇日程の追加

○議長（中陣將夫君） 次に、議会運営委員会、総務産業委員会、民生教育委員会から、朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付した閉会中の継続審査事件の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◇閉会中継続審査の件

○議長（中陣將夫君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査事件の申し出のとおり決定いたしました。

以上で今期定例会に付議された諸案件の審議は、すべて終了いたしました。

◇町長あいさつ

○議長（中陣將夫君） 次に、町長からあいさつがあります。

脇町長。

○町長（脇四計夫君） 今定例会に提案いたしました議案につきまして、すべて承認、可決をいただきました。ありがとうございます。

議会の運営などにつきまして、私なりに努力をしておりますが、お気づきの点や提案など、どんどんお寄せいただきたいと思います。

議員の皆さんには任期最後の定例議会となりましたが、引き続き出馬される議員の皆さんにはご奮闘を期待申し上げます。また、8月の任期満了で引退される議員もおられるやにお聞きをしています。これらの皆さんには、どうぞ健康にご留意いただきますよう、また朝日町の発展のために今後ともお力をおかしくさせていただきますよう、お願いを申し上げます。

先日、自治振興会の皆さんにも、町に対する提案やご意見を寄せていただきたいと思います。町民の皆さんにも、一層住みやすい朝日町にしていくため、どしどしご提案やご意見を寄せてください。

町勢の推進を図っていくに当たって、皆さんと力を合わせてこれからの町政、運営していきたいと考えています。どうぞよろしく申し上げます。

6月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ありがとうございます。

○議長（中陣將夫君） どうもありがとうございました。

◇閉会の宣告

○議長（中陣將夫君） 以上をもって、平成22年第2回朝日町議会定例会における審査は、すべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期間にわたり、今議会に提案されました平成22年度朝日町一般会計補正予算を初め、町政各般にわたる重要課題につきまして、終始熱心に、かつ慎重にご審議いただき、本日ここに無事閉会の運びとなりましたことに対して、心から感謝を申し上げます。

また、本日までの議事運営に当たり、議員各位及び町長以下執行部各位のご協力に対し、重ねて御礼を申し上げます。

これをもって、平成22年第2回朝日町議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(午前11時01分)